参考資料1

第1回部会、第2回部会及び現地調査における意見等の整理と論点

☆次期基本方針において、新たな視点となる推進事項

第1回部会、第2回部会及び現地調査における意見等 論点 事項 1. 果樹経営の発展に向けた対策の推進 (1) 労働生産性の 【労働生産性の向上(省力樹形の導入、機械化、スマート農業技術の活用、基盤整備 等)】 向上に関する意見等 ○生産力の増強と労働生産性の抜本的な向上が必要との認識には同意。生産力を高めていく | ☆ 担い手の減少・高齢化の深刻化により のと同時に、労働生産性の抜本的な向上が必要。機械化できるところは全て機械化してい 生産基盤が脆弱化する中で、生産力を増 る。(第1回:寺地委員) 強し、需要に応じた生産量を確保してい ○省力樹形や機械化、それに合わせて基盤整備というのは非常に重要な課題。機械の利用の くためには、労働生産性の抜本的な向上 初期段階においては共同利用等の仕組みの導入といった初期導入の課題も出てくる可能 が必要。 性。(第1回:徳田委員) ○果樹は機械化、省力栽培技術の開発、導入が十分に進んでいない分野が多く、特に労働負□ ☆ 労働生産性を向上させるためには、省 担の大きい品目ほど生産が減少する傾向にある。国産青果物の特徴である品質の確保を前 力樹形の導入、機械化への対応、スマー 提に、スマート農業技術を活用した省力型の農業を早急に拡大し、労働生産性を飛躍的に ト農業技術の活用、基盤整備の実施等を 向上させる必要。(第1回:西本委員) 推進していく必要。 ○省力樹形の導入について、導入コスト以外のデメリットはない。(第1回: 寺地委員) 省力樹形の導入には、大量の苗木や、 ○うんしゅうみかんにおいて、平坦地への根域制限栽培(省力樹形)の導入により、水田等 の排水が悪い園地においても高品質果実生産が可能となり、ブランド率の向上に伴う農家 支柱、かん水設備等が必要であり、導入 所得の向上や作業性の改善による軽労化が図られている。一方、初期投資の負担が大き コストが高くなる。 く、水の管理と確保が難しいという課題もある。このため、省力化は必須だが、改植時に どういう園地にしていくかをイメージしながら園地整備をしていく必要。(第1回:前山 委員) ○これまでの栽培方法は高度な技術が必要であり、後継者も育ちにくいという状況であった が、高密植栽培や新わい化栽培などの新たな技術は、高度な技術を必要とせず誰でも取り 組めるため、新たに取り組む産地が見られ、後継者も育ってきている。(現地調査: JA 松 本ハイランド) ○省力樹形の導入は高コストであることと、井戸を掘ってかん水設備を整備する必要があり、

水の確保が課題。(第1回:石岡委員)

- ○省力樹形は台風等の災害に耐えることができるのか。(第1回:甲斐委員)
- ○改植事業は生産者に好評であり、事業の継続が必要。(第1回:稲住委員)
- ○省力樹形については、如何に省力化するかということだが、かんきつ類については明確な 省力樹形が存在していないため、広い視野から検討する必要あり。(第2回:徳田委員)
- ○青森県ではシードルが伸びており、生食用の1/3の労力で管理可能なシードル専用園地が 拡大、今後は軽労化の面から重要となるのではないか。(第2回: 菊地委員)

(2) 担い手・労働 力確保に関する意見 等

【担い手、後継者、新規就農者の確保と樹体を含めた園地の継承】

- ○青森県ではりんご生産者の減少が深刻化。若者が果樹農業に入りやすい環境を整備する必 ┃・ 生産者の高齢化と後継者不足が深刻と 要。(第1回:石岡委員)
- ○後継者不足により管理できなくなった樹園地を法人として受け入れることで結果的に規模 拡大をしている。産地を守るという意味で、農地を引き受ける法人や経営者が必要。(第 1回:佐藤委員)
- ○現行の支援制度は新規就農者の支援に偏っており、親元就農者の支援の強化が担い手の確 保のためには必要。(第1回:稲住委員)
- ○後継者育成のため、JAのなし生産部会で水田を借り、基盤整備して省力樹形を新植した │☆ 果樹の特性(未収益期間を伴う永年性 樹園地を担い手や新規就農者に引き渡している。各種補助事業を活用しつつ、自己負担分 については生産部会が立て替えることで、新規就農者の負担を抑えている。(第1回:寺 地委員)
- ○地域の空いてる圃場を借り上げで研修ほ場とし、インターンシップあるいは新規就農者等 をそこで研修させ、最終的には自営農園として任せるという形で新規就農を支援してい る。(第1回:岩下委員)
- ○野菜分野には様々な企業が参入し、大規模化が相当進んでいる。果樹農業においても企業 参入を進めていくことが必要ではないか。(第1回:木元委員)
- ○樹園地の農地の流動化については、農地の上に立木があることから、水田のような形で流 動化が図れるということではない。植わってる樹体も含めてどのように進めていくのかが 課題。(第1回:柚木委員)
- ○できる限り耕作放棄地にならないよう取り組んでいくことが重要であるが、高齢化や人口

- なり、樹園地の維持が難しくなっている 産地が増加。
- ・ 後継者・新規就農者の確保とスムーズ な経営継承が課題。
- 作物)を踏まえ、樹体を含めた園地と経 営の継承をセットで推進する必要。
- 研修ほ場の準備や指導者の手配等、新 規就農者が入りやすい環境の整備を推進 していく必要。
- ・ 後継者不足により管理出来なくなった 樹園地を引き受ける法人や経営者が必

減少の中で、樹園地を維持していくことが難しくなっている産地が増えている。(第1 回:柚木委員)

- ○果樹においては、樹体を含めた園地と経営の継承をセットでどう進めていくかが課題。そ のためには、次に管理をする担い手を探す時間を確保することが重要。その上で、リレー 方式で間断なく規模拡大や新規就農に繋いでいきつつ、早めに収益を上げられるような仕 組み作りが大事。(第1回:柚木委員)
- ○いつでも引退(継承)できるように園地の状態を整えておくことが必要。そのために、常 に若い木を植え、機械化に対応できる園地にしている。(第1回:寺地委員)
- ○園地の後継者を決めておくことを補助の条件とすること等により、園地継承をしっかりと 進めていくことが必要ではないか。(第1回:徳田委員)
- ○園地の継承については、担い手が栽培されなくなった園地を借りて改植しながら面積を維 持しているが、高齢化が進み、荒廃園地もでているところ、地域によっては、地域協力隊 と連携して園地の継承を図っている。(現地調査: JA 松本ハイランド)
- ○農家の子息に農業を継いでもらうためには、安定した収入が得られることが重要であり、 ↓・ 後継者確保のためには、安定した収入 そのためには国産果実の販売価格を安定させることが重要。(第2回:鈴木委員)

【労働力確保の課題と対応】

- ○農業労働力問題について、果樹の場合は収穫や摘果等の短期間の労働ピーク時における臨 時雇用の確保が問題。昨年度の入管法改正に伴う外国人労働力を活用という意見もある が、現実的には短期雇用では外国人労働力は導入しづらい。(第1回:徳田委員)。
- ○最低賃金を支払える経営をどう作るかが課題。(第1回:徳田委員)
- ○法人経営のおいても、一番の課題は労働力の確保。収穫期、繁忙期の人材、従業員の確保 が法人経営であっても困難、不安定であり、法人化しても人材の確保は容易には進まな い。(第1回:甲斐委員)
- ○地域内の雇用確保が年々困難となっている。地域外からの労働力確保のための宿泊施設の 整備が必要。(第1回:稲住委員)
- ○省力化により必要労働力を減らしつつ、新規就農者の研修、受け入れのための園地の確保 と整備、雇用労働力の確保に向けた受け入れ体制の構築、環境整備を図るとともに、他産 │☆ 外国人労働力、農福連携など、新たな

- を得られることが必要であり、そのため には国産果実の販売価格の安定が重要。
- ・ 収穫や摘果等の短期間の労働ピーク時 における臨時雇用の確保が課題であり、 雇用労働力の確保に向けた受け入れ体制 の構築、環境整備を図るとともに、他産 地、他産業との労働力の融通や、外国人 材の活用の検討などを進めていく必要。
- 地域外からの労働力確保のためには、 宿泊施設が必要。

地、他産業との労働力の融通やさらなる外国人材の活用検討などを進めていく必要。あわ 視点で人材確保に取り組む必要。 せて新規就農者、外国人材の環境の整備を進める必要。(第1回:西本委員) ○ Ⅰ A 西宇和では、小学校の廃校跡を研修施設及び宿泊施設に改修し、アルバイターを受け |・ 収穫期等の繁忙期の労働力の確保は法 入れ、北海道や沖縄の農協とアルバイターの融通の取り組みを実施。(第1回:西本委 人経営であっても困難であり、法人化し ても労働力の確保は容易には進まない状 員) ○若手の担い手により協同せん定の組織をつくり、高齢の生産者等のせん定作業を請け負う といった取組もある。(現地調査:JA 松本ハイランド) ○労働力については、知人を通じて確保しているが、高齢化により高所作業が出来なくなっ てきた方も多く、今後の労働力の確保が課題となっている。(現地調査:りんご生産者) ○共選所の人員の確保については、高齢化もあり厳しい状況。現状でも、施設間で人員を共 有し、通年確保できる体制などに取り組んでいるが、依然として課題はある。今後は新聞 の広告等での確保や、農福連携も視野に、労働力確保に取り組んでいきたい。(現地調 香: TA 松本ハイランド) (3) 園地整備・規 【園地整備・規模拡大の課題と対応】 模拡大に関する意見 ○「自分の果樹園に合った機械が無い」ではなく、「機械が使えるように園地を整備してい 果樹農業は、手作業を中心とした労働 く」ことが産地として必要。(第1回:寺地委員) 等 集約的な構造であるため、規模拡大は思 ○1列樹列ごとに園内道を整備することで、スピードスプレーヤーによる農薬散布やかん水 うように進んでいない状況。 設備の自動化等が可能となり、労働時間は 1/3、必要な体力は 1/5 になった。(稲住委員) ○過去に基盤整備で導入したかん水設備等は老朽化による更新の必要性が出ている。(第1) ☆ 労働生産性を向上させる省力樹形の導 回:稲住委員) 入、機械化するための園地整備を併せて ○急傾斜地で小規模栽培をしてきたが、今後は農地集積をやっていく必要。(第1回:稲住) 行い、規模拡大していく必要。 委員) ○野菜のように規模拡大を進めていくべきではないか。(第1回:木元委員) ○農地の集積・賃貸借については、中間管理機構への移行を推進しているところであるが、

【条件不利地・耕作放棄地の課題と対応】

○ 急傾斜地等の労力がかかる園地は山に返していくことも必要。(第1回:稲住委員)

事務が煩雑であり、進んでいない状況。(現地調査: JA 松本ハイランド)

☆ すべての園地を維持することは困難で

	○全ての園地を守っていくことはできない。今後残していく園地と山に返していく園地を分	あり、労働生産性の向上が望めない条件
	けて対策していく必要。(第1回:前山委員)	不利地等は手放していくことも必要。
	○醸造用ぶどう栽培はジベレリン処理が不要で生食用と比べて手間がかからない。醸造用ぶ	
	どうの生産が耕作放棄地対策になると考えている。(第1回:菊地委員)	
(4)生産資材に関	【苗木の生産供給体制の課題と対応】	
する意見等	○ <u>苗木の安定供給の支援が必要</u> 。(第1回:稲住委員)	☆ 省力樹形の導入には大量の苗木が必要
	○ぶどうの苗木の約7割は山形県で生産されており、さらに醸造用ぶどう苗木については約	であり、果実生産者と苗木生産者との連
	8割が山形県で生産されている。一方、苗木生産者は山形県内に8人しかおらず、苗木生	携により、計画的で安定的な苗木の生
	産者が限られている。また、 <u>苗木業者も農家であり、高齢化・後継者不足により苗木業者</u>	産・供給体制の構築を推進する必要。
	<u>も減少している</u> 。(第1回:菊地委員)	
	○省力樹形では苗木が大量に必要であり、苗木の確保が課題となるのではないか。(第1	☆ 日本ワインブームにより、醸造用ぶど
	回:甲斐委員)	うの需要が高まっているが、苗木が足り
	○ 苗木は急に生産できるものではなく、計画的に生産をする必要がある。生産者も栽培計画	ていない状況。
	<u>を立てて、それを元に苗木業者が苗木を生産する体制ができれば無駄や苗木不足にはなら</u>	一方、苗木の生産には複数年かかるこ
	ないのでは。(第1回:菊地委員)	とから、急な増産は困難であり、また、
	○日本ワインブームにより、醸造用ぶどうが足りないといわれている。(第1回:菊地委	台木と穂木の品種の組み合わせが多数あ
	員)	ることから予測した生産も難しい。
(5)研究・技術開	【消費者ニーズへの対応、新たなニーズの創出】	
発に関する意見等	○大きな柱となるのはやはり <u>消費者ニーズへの対応</u> 。これから果樹産業を元気にしていくた	・ 消費者ニーズに対応した品種等の研
	めには消費者のニーズをきちんと高めていかなければならない。 <u>新たな需要を創出するた</u>	究、新たな需要を創出するための新たな
	<u>めの新しい魅力を作っていく</u> ために、これまで体系的・科学的に追求されていない香りと	視点での研究を推進する必要。
	いった要素の探求も重要。(第1回:高梨委員)	
		・ スマート農業技術の開発については、
	【現場と連携した技術開発の必要性】	もっと農業者や生産現場の意見を取り入
	○スマート農業技術の開発については、もっと農業者や生産現場の意見を取り入れて行う必	れて行う必要。生産者と研究開発機関の
	<u>要。生産者と研究開発機関の連携が重要</u> 。(第1回:佐藤委員、石岡委員)	連携が重要。
	○生産者として自らぶどうの摘粒アプリを開発した。生産者自身が開発すれば、現場ニーズ	
	との乖離はなくなる。 <u>農業者と IT 関連企業とを結びつけていくことが必要</u> 。(第1回:岩	☆ 技術開発においても労働生産性の向上

	下委員)	が一番大きな課題。そのためには、機械
		導入が可能な多品目に共通した樹形の開
	【技術導入の低コスト化】	発の推進が必要。
	○労働生産性の向上が技術開発においても一番大きな課題。そのために一番最初にやるべき	
	<u>ことは、機械導入が可能な多品目に共通した樹形の開発。農業で機械化が進まない理由は</u>	
	機械が高価なためであり、機械の価格を下げる一つの手段として多品目に汎用化すること	
	が必要。そのためにも、多品目共通の樹形開発を進めていく必要がある。(第1回:高梨	
	委員)	
	【気候変動を見据えた技術開発】	
	○地球温暖化等、気候変動が着色不良や花芽の不形成等、生産上深刻な問題を引き起こすた	
	め、対策技術を開発する必要。(第1回:高梨委員)	
	【加工用品種の研究開発】	
	○国産果実の加工仕向け量の減少により、大規模な加工工場が成り立たなくなり、結果とし	 ・ 加工専用の栽培・軽労化技術や加工専
	つ国産未来の加工任何り重の減少により、入焼模な加工工物が減り立たなくなり、相来として加工用の市場を輸入品に取られてしまうのではないかを懸念。今後は加工向けの品種改	用品種の開発を推進していく必要。
	良や加工専用品種の開発とともに、加工工場維持のための対策も必要。(第2回:西本委	用 田 僅 の 開光 を 1 起座 し くい 、 必 安 。
	<u>民、加工等用助権の開発とともに</u> 、加工工物権的のための利求も必要。(第2回:日本安 員)	
(6)自然災害・鳥	【自然災害・気候変動への対応と課題】	
獣害対策に関する意	○自然災害の発生そのものを防ぐことはできないため、収入保険等への加入により災害に備	☆ 収入保険や共済への加入や、防風ネッ
見等	<u>えることが必要</u> 。(第2回:佐藤委員)	ト等の対策技術の導入による自然災害等
	○周辺住民に被害が及ばないように、排水路の清掃等、 <u>二次災害を予防するための活動を</u>	への対策を各農家が実施し、被災翌年に
	個々の農家が実施していくことも重要。(第2回:佐藤委員)	再生産できる経営ができる対策が必要。
	○過去の台風被害(平成3年台風第19号(りんご台風))により、防風ネットがりんご産地	
	に普及した。生活を守るためにも、 <u>被災しても翌年には再生産できる経営をしていく必</u>	☆ 災害時の被害予防のために各農家や地
	要。(第2回:石岡委員)	域との連携の強化が必要。

○<u>園地や施設の基本管理をしっかりと行うこと</u>や、モノレール等の<u>農機具には共済をかける</u> といった災害対策を各農家がしっかりと行うべき。また、いずれ発生する<u>東南海地震への</u>

	対策も必要。(第2回:西本委員)	☆ 局所的な災害への対応等、近年の災害
	○農業保険について、激甚指定された災害や、指定されないが、局所的に大きな被害が発生	の状況に合わせた保険制度の見直しが必
	した災害は、 <u>災害の内容により補償率を変える等の対応が必要との声</u> がある。 <u>加入者が安</u>	要。
	<u>心して営農できるような制度としていく必要</u> がある。(第2回:甲斐委員、西本委員)	・ 温暖化により浮皮や着色不良が各産地
	○気候の温暖化による低温要求量の不足に伴う開花時期の不揃い(なし)や、着色不良(ぶ	で発生しており、対策が必要。
	どう)が発生している。(第2回:寺地委員)	
	○佐賀県ではう <u>んしゅうみかんの浮皮やぶどうの着色不良や、虫害の発生頻度が多くなって</u>	
	<u>おり、気候変動に対応した対策が必要</u> 。(第2回:前山委員)	
	【鳥獣害対策の課題と対応】	
	○園地への侵入防止対策だけでなく、 <u>個体数を減らすための対策</u> を真剣に取っていくべき。	☆ 個体数を減少させる対策等、抜本的な
	(第2回:寺地委員)	対策を実施していく必要。
	○ <u>高齢化等により管理できなくなった園地が虫食いに点在</u> し、 <u>そこが鳥獣害の巣</u> になってい	
	る。個人で対策を取るのではなく、地域で対策していく必要。(第2回:前山委員)	☆ 各農家が個々に対策を実施するのでは
	○ <u>狩猟者の減少等、山間地帯を取り巻く状況が変化</u> してきていることが原因となって、山間	なく、地域全体で対策を行う必要。
	地帯で鳥獣害が多発し、結果として山間地帯から離農が進んでいる。(第2回:石岡委	
	員)	
(7) その他	○後継者不足、高齢化等により産地自体の基盤が脆弱化、結果的に生産量が減少し、現在は	☆ 後継者不足、高齢化等により産地自体
	本当に国内需要を満たせておらず、生産力を高めていく必要。(第1回:寺地委員)	の基盤が脆弱化したことにより、生産量
	○果実の価格が上昇傾向にあるが、これは <u>生産力が相当落ちてきているということであり、</u>	が減少。現在は国内需要を満たせていな
	<u>深刻な事態だととらえている</u> 。(第1回:徳田委員)	い状況であり、生産力を増強していく必
	○おいしい果物をつくることは当たり前のことで、農業生産法人の会社の成長を図りなが	要。
	ら、働いている人たち、スタッフの成長を図るというところで、人材育成に力を入れてい	
	る。(第1回:佐藤委員)	
	○生果での販売だけでなく、加工業と飲食業と3本の柱で経営するようになって売り上げが	
	伸び、若い人が働きたいと思える農場に選ばれるようになった。経営の多角化は経営発展	

に重要。(第1回:佐藤委員)

○観光農園をベースとした生産や販売、外国人への PR 等について、検討していく必要があるのではないか。(第2回:柚木委員)

☆ 観光農園をベースとした販路開拓・拡 大や PR 等について検討していく必要。

2. 市場拡大のための対策の推進

(1)国内市場(国 内消費)に関する意 見等

【消費形態の多様化への対応】

○コンビニでの青果やカットフルーツの販売等、消費の形態が多様化しており、果実の加工 のしやすさ、褐変の問題等への対応が今までよりも重要になってくる。(第1回:高梨委員)

・ 果実の消費の形態が多様化しており、 加工のしやすさ等への対応が一層重要と なる。

【健康志向への対応】

- ○健康機能性といった、食のヘルスケアに基づく新需要の創出を支える技術開発が重要。 (第1回:高梨委員)
- ○消費者に食べてもらう際に、健康機能性というのは1つのポイントであり、そのエビデンスづくりとエビデンスを発信していくことが重要。(第1回:中村委員)
- ○消費拡大の1つのツールとして、機能性表示は重要。一方、販売現場での機能性表示による PR 方法については整備が必要。(第1回:稲住委員)
- 〇機能性表示について、PR が不足していることが問題であり、 \overline{A} 者への SNS 等を用いた PR 等、方法はあるのではないか。(第 2 回: 木元委員)

・ 健康機能性、機能性表示は消費拡大の ツールとして重要。健康機能性のエビデ ンスの発信や、機能性表示によるPR方 法について検討していく必要。

【食育への対応】

- ○子どもへの食育の重要性(キッズパティシエの取組)。(第1回:麻生委員)
- ○学校給食への果物の導入による、幼少期からの食育が必要。(第1回:稲住委員)
- ○農業をしっかりと地域のものとして捉え、幼少期から農業体験等で食育に取り組んでいく ことが重要。(第1回:上岡部会長)
- ○子供に果物をしっかり食べてもらうためには、親世代があまり食べておらず家庭では難しいことから、給食に取り入れて、<u>子供の食育をしっかり進めることがポイント</u>。(第1回:中村委員)
- ○<u>若い世代がよく利用する、外食やコンビニにおける果物消費促進のための対応が必要</u>。 (第1回:中村委員)

- ・ 給食に果実を取り入れるなど、幼少期からの食育が重要。
- ・ 20 代や30 代の若い世代向けに、コンビニや外食における果実消費促進を進めていく必要。

○参考資料 2 (第 2 回部会配布資料)のアンケート対象である <u>月 1 回以上くだものを購入し</u>
ている人ですら、20代では約半数の40%は月1回しかくだものを購入していないなど、
<u>若者の果実離れが深刻化</u> している。 <u>一番効果的な食育は学校教育</u> であり、 <u>未来の農業の担</u>
<u>い手確保の面からも、学校における食育を重視すべき</u> 。(第2回:中村委員)

☆ 農業の担い手確保の観点からも、学校 における食育が重要。

○<u>高齢者の方が加工品の消費金額は大きく、加工品の消費金額の増加率も大きい</u>。国産果実を使用したジュースは高級品で、購買層は高齢者が中心と考えられるため、<u>若年層だけを対象としない視点が必要</u>であり、<u>高齢者を対象としたビジネスモデルも合わせて考えていく必要</u>がある。(第2回:徳田委員)

(2)海外市場に関する意見等

【輸出拡大の課題と対応】

- ○輸出拡大のためには、植物検疫、GAP・HACCP 取得への対応が必要。(第1回:堀内委員)
- ○<u>生産基盤の脆弱化、後継者不足はこれから輸出拡大を図っていくうえでも問題</u>。(第1回: 堀内委員)
- ○拡大が見込まれる輸出用果実の生産拡大は必要。(第1回:西本委員)
- ○果実は輸出品目としてもポテンシャルが高くなってくると考えている。第1回:
- ○<u>輸出用果実の選果において、手作業が必要となるため労働力不足の中で負担となってお</u>り、それらの作業の機械化が輸出拡大につながるのではないか。(第1回:堀内委員)
- 輸出拡大のためには、植物検疫、 GAP・HACCP 取得、選果作業の機械化への 対応が必要。
- ・ 生産基盤の弱体化、後継者不足はこれ から輸出拡大を図っていくうえでも課 題。

3. 流通・加工の合理化の推進

(1)出荷・流通に

関する意見等

【出荷規格・集出荷施設等の課題と対応】

- ○<u>出荷規格の見直し等を積極的に進めるべきではないか</u>。流通業者や消費者がどこまでの規格を求めているのか。<u>出荷規格を作ってそこで高値をとろうとしていることが、かえって</u>選果機等機械の過剰投資となり、消費者には負担を強いることになっているのではないか。(第1回:西本委員)
- ○<u>現在の出荷規格は、生産過剰であった時代に販売促進のために細分化</u>した経緯があり、今 ☆ 出荷規格の見直しやパレット化につい後は見直していく必要。(第2回:西本委員) て、推進していくためには各産地や出荷
- ○出荷規格の見直しや流通の合理化、高度化を進める際は、<u>個別に取り組むのではなく、横断的に広域で済めていく必要。</u>(第1回:西本委員)
- ○<u>現状の出荷規格は売り先に合わせて作られており、変更するとなると流通業者との協議</u> や、全国の産地を如何にしてまとめていくかが課題。(第2回:鈴木委員)

- ・ 現在の果樹の生産状況・市場流通量に 合った出荷規格に見直しを進めるべきで はないか。
- ☆ 出荷規格の見直しやパレット化について、推進していくためには各産地や出荷関係団体一丸となって取り組んでいく必要。

- ○出荷規格の簡素化やパレット化については、全国的な方針を定める等、方向性を決めてい かないと変わっていかない。(第2回:稲住委員)
- ○規格外品を販売するような仕組みづくりが必要ではないか。これがあったから「優」のとい |・ 規格外品を販売するような仕組みづく うものをもう一度見直してみる必要があるのではないか。(第1回:木元委員)
- ○実需者側にとって、全国どの店舗でも同じように加工ができるように出荷規格がはっきり しているほうが良いが、それでも大・中・小程度の分類で十分。(第2回:麻生委員)
- ○出荷規格や輸送時の包装形態については、約20年前に野菜において同様の議論が行われ ていた。出荷規格の役割について、目的を品質情報の表示や、マーケティング目的といっ たように、はっきりさせることが必要。(第2回:徳田委員)
- ○集出荷施設を計画的に再整備していくことが重要。(第1回:稲住委員)
- ○集出荷施設の老朽化への対応が必要。(第1回:西本委員)

【流通の課題と対応】

- ○トラック業界の働き方改革により、運賃の値上げや、複雑な工程では仕事を受けてもらえ ない等の問題が発生している。(第1回:稲住委員)
- ○パレット輸送システムの整備への支援が必要。(第1回:稲住委員)
- ○流通の合理化について、鮮度が重視される果実にとって、選果場、輸送における人手不足 や関係施設の老朽化などへの対応は喫緊の問題。ストックポイントやコールドチェーンの 整備など、ハード面と産地間や産地中間業者間の連携の強化、またパレットの一貫輸送体「 制の整備、モーダルシフト、規格の簡素化など、ソフト面の対応を同時並行で進めていく 必要がある。それらは個別で取り組むのではなく、都道府県が横断的にあるいは広域での 流通の合理化、高度化を進める必要があるのではないか。(第1回:西本委員)
- ○市場外流通の可能性を探る必要がある。(第1回:木元委員)
- ○量販店と商談し、その時々によって変わる量販店のニーズを産地に正確に繋ぐことができ る人物が必要と考える。(第2回:木元委員)

【出荷・包装資材の現状と課題】

○梱包資材について、大きさが統一されたものであるほうが、店舗で扱う際に扱い易い。

- りが必要ではないか。
- ☆ 出荷規格の設定目的を明確にする必
- 集出荷施設の計画的な再整備が必要。

- パレット輸送システムを整備していく 必要。
- 流通の合理化については、ハード面と ソフト面の対応を同時並行で進めていく 必要。
- 市場外流通の可能性を探る必要。

☆ 実需者ニーズの観点から、出荷用段ボ

(第2回:麻牛委員)

○通いコンテナ(プラスチックコンテナ)について、バナナはフィリピンの産地から店頭ま で運搬する方法を確立している。できることはたくさんあるので、まずはモデルケースと して取り組んでみることが必要ではないか。(第2回:木元委員)

ール等の規格の統一等、検討が必要。

(2)加工に関する 意見等

【加工果実の安定確保】

○国産果実の加工仕向け量の減少により、大規模な加工工場が成り立たなくなり、結果とし | ☆ 生産量や加工仕向け果実の減少によ て加工用の市場を輸入品に取られてしまうのではないかを懸念。今後は加工向けの品種改 良や加工専用品種の開発とともに、加工工場維持のための対策も必要。(第2回:西本委 員)【再掲】

- ○加工原料について、これまでの裾物や需給調整を目的として加工仕向けするという考え方 | では減少していく一方である。(第2回:鈴木委員)
- ○加工専用園地という考え方は従前からあるが、現状の原料価格では農家経営が成り立たな いと考える。また、醸造用ぶどうで過去にあった話だが、突然メーカーが買い取ってくれ なくなった事例があり、加工を生産の主体とすることにはリスクもある。(第2回:鈴木 委員)

り、加工工場の維持が困難となってお り、対策が必要。

☆ これまでの裾物や需給調整対策として 加工仕向けを行うという考え方の転換が 必要。

【国産果実加工品の消費促進】

- ○栽培だけでなく、加工も行うことで経営の安定化を図っている経営体は増加しており、TA | ☆ 小規模加工施設の推進と、それに合わ が運営する規模の大きな加工施設だけでなく、個別経営の小さな加工施設を推進していく 必要があるのではないか。その場合、収穫物を長期貯蔵する技術も合わせて普及推進を図 っていくことで、全体的・将来的な取り組みにも結びつくのではないか。(第2回:柚木 委員)
- ○高齢者の方が加工品の消費金額は大きく、加工品の消費金額の増加率も大きい。国産果実 を使用したジュースは高級品で、購買層は高齢者が中心と考えられるため、若年層だけを 対象としない視点が必要であり、高齢者を対象としたビジネスモデルも合わせて考えてい く必要がある。(第2回:徳田委員)【再掲】
- ○青森県ではシードルが伸びており、生食用の 1/3 の労力で管理可能なシードル専用園地が |・ 加工専用の栽培・軽労化技術の開発を

- せた貯蔵技術の開発・普及が必要。
- ・ 若年層だけでなく、加工品への消費額 が大きい高齢者も含めた消費対策が必要 であり、合わせてビジネスモデルも考え ていく必要。

	<u>拡大、今後は軽労化の面から重要となるのではないか。</u> (第2回:菊地委員)【再掲】	推進していく必要。
	【加工果実の高付加価値化】	
	○高級加工原料として使用されるためには、食味以外にも様々な要素が重要となる。例えば	☆ 加工果実の高付加価値販売のために
	自社でケーキに使用するフルーツの基準は、①味、②希少性、③こだわりのある栽培方法	は、食味以外に希少性や特徴的な栽培方
	で作られている、④コストメリット、⑤産地の協力体制があるか(売り出し中のフルーツ	法、安定した物流等、様々な点が満たさ
	等)、⑥物流がしっかりしているか、の6点。(第2回:麻生委員)	れている必要。
4. その他		
(1)基本方針の見	【基本方針の見直しスパン】	
直しについて	○果樹農業振興基本方針は5年というスパンの中で考えられているが、果樹の場合、現実的	
	には5年で成果が出にくく、計画そのものは長期スパンで考えていく必要あり。(第1	
	回:徳田委員)。	
(0) 新针织等の用	「本仕後の租担並及について」	
(2)新技術等の現	【新技術の現場普及について】	
場普及等について	○新技術の情報について、農家の旦那さんには JA 等を通して伝わるが、奥さんには伝わっ	
	ていないことがある。果樹の作業は女性が長時間園地で作業している場合もあり、農家の	
	奥さんが知識を得られるような体制作りが重要ではないか。(第2回:佐藤委員)	